- 4 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項
- [1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

本市は、モータリゼーションの進展に伴い、道路整備を積極的に進め、内環状線が平成16年3月に全線開通した。これに伴い、沿道型の商業施設も集積し始め、全国同様のロードサイドに大型店が進出している。

しかし、中心市街地の商業施設や事業所、飲食店などが集積している中心商業地区は、高齢化の進展、後継者の不足、空き店舗の増加などが進行し、かつての目抜き通りも商店街としての活力に乏しい状況にある。

また、歩道空間も狭い上歩きにくく、お年寄りには暮らしにくい街路空間となっている。街路を舞台とした市民主体のイベントなども十分な空間が確保できない状況にある。

一方、中心市街地には空き家、空き店舗、空き地が蚕食し、有効な土地利用がなされていないが、中央通りのCブロックにおいては、市街地再開発の準備が進められ、土地の有効活用の動きが顕在化してきている。こうした動きに触発され、周辺住民や地権者等も土地の有効活用への関心を高めてきている。

(2) 市街地の整備改善の必要性

この現状を踏まえ、「多様な市民活動のさらなる集積と発信による賑わいの創出」、「ひとにやさしいまちなか居住の推進」、「地域特性を踏まえた商業の振興」の三つの観点から中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標達成に大きく寄与する「市街地の整備改善」として、以下の事業を今回の活性化基本計画に位置づけるものである。

- 1) 「多様な市民活動のさらなる集積と発信による賑わいの創出」に貢献するため、屋台会館、ポケットパーク等活動拠点の整備を推進する。
- 2) 「ひとにやさしいまちなか居住の推進」に寄与するため、高齢者福祉や子育て支援、健康管理等の機能を併せ持つ、公営住宅の整備や、ケア付き住宅の導入を図る。
- 3) 「地域特性を踏まえた商業の振興」に大きく寄与する、中央通り街路拡幅事業や地域住民の シンボルと憩いの空間としてのポケットパーク等整備事業を推進する。

(3) フォローアップの考え方

毎年、事業の進捗状況の把握を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。 また事業の進捗については、ホームページで公開するものとする。

計画期間満了時点において再度進捗調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業 該当なし

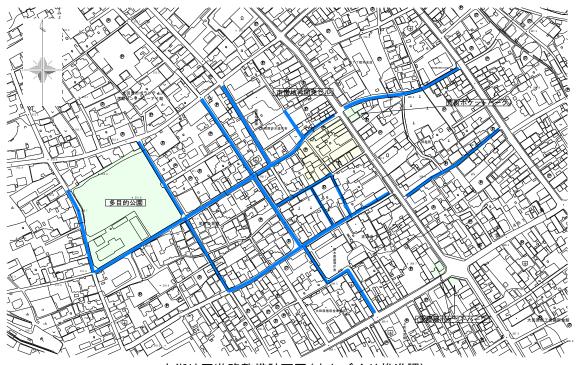
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他の事項
事業名:多目的公園 整備事業 内容:市民の憩いの スペース及び都市防 災機能を持たせた多 目的公園とする事業 位置:JT跡地 区域面積 約16,000㎡ 実施時期: H21年度 ~H25年度	大田原 市	中心市街地内に遊休地化しているJT 跡地を活用し、市民の憩いのスペースの 確保及び都市防災機能を持たせた多目 的公園とする事業で、産業文化祭等のイ ベント会場としてここを起点に中心市 街地に近隣等からの集客を図り、まちな かの賑わいの創出やまちなか居住とい う目標を達成するために必要な事業で ある。 芝広場、耐震貯水槽、備蓄倉庫 産業文化祭には、約10万人の参加者 があり、特産品等の販売や体験コーナー 等で賑わう。	支内社備金生事通地 実円 日本交市計中燈) 期度の整付再画央籠 : ~	都市再 生整備 計画の 策定

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他の事項
事業名:金燈籠ポケットパーク整備事業 内容:中心市る金別のポケットののではである。 では、カンボルでをできるできるできできる。 では、カンボルでをできるできるできる。 では、カンロックのでは、カンロックのでは、カンロックのでは、カンロックのでは、カンロックのでは、カンロックのでは、カンのでは、カ	大田原	金燈籠は中心市街地の中央に位置するまさにシンボルであり、ヘソである。この事業は居住住民や再開発ビル(Cブロック)と屋台会館の往来者の憩いの場に寄与する公園の整備事業とともにコミュニティの活性化が図られ、また、主要地方道大田原高林線の整備に伴う歩道拡幅により、歩行者通行量の増加が予想される道路に接している。歩行者の休憩の場等、まちなか居住とまちなかの賑わいの創出という目標を達成するために必要な事業である。 A=250㎡ 金燈籠設置、ベンチ、芝広場 「写真)街のシンボル金燈籠	支内社備金生事通地 実 H 25度の 会総(整業り区 施 年度 本交市計中燈) 期度 H 25度 第 1 と H 25度 第 1 と H 25度 第 2 を H 25E 第 2	都生計策市整画定

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他の事項
事業名: 荒町ポケットパーク整備事業内容: 中心市街地の拠点である再開発ビル周辺のポケットパークとして整備する事業位置: Dブロック地区面積: 約144m² 実施時期: H22年度~H25年度	大田原市	居住住民や再開発ビル(Cブロック)往来者に憩いの場を提供し、コミュニティの活性化を図るため、ポケットパークを整備する。また、主要地方道大田原高林線の整備に伴い、歩道が拡幅し、歩行者通行量の増加が予想される道路に接しているため、歩行者の休憩の場等、まちなか居住とまちなかの賑わいの創出という目標を達成するために必要な事業である。 A=約144㎡ ベンチ、芝広場、観光掲示板	施時 財 で 大 大 大 大 大 に 大 に を に を に を に を に を に に に に に に に に に に に に に	都中生産の策定
1120718				

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
事業名:市街地回遊路整備事業 内容:中央通りを軸とした回遊路の整備位置:中心市街地実施時期:H21年度~H27年度	大田原 市	本市の中心市街地には七福神巡りの 拠点となる寺社を始め、様々な見所や ショップが点在していることから、中 央通りを軸に市街地の見所、ショップ を回遊させ、中心市街地の魅力の向上 と来訪者の滞留時間を長くする回遊路 を整備する事業で、賑わいの創出や快 適な歩行環境を整備し、歩いて暮らせ る市街地の実現に寄与し、まちなか居 住という目標を達成させるために必要 な事業である。 歩行者と車道を区分した道路とし、 一方通行を一部用いたものとする。	支援措置の 内容 社総(金) 会会(会) 会会(会) 会会(会) 会会(会) 会会(会) 会会(会) 会会(会) 会会(会) 会会(会) 会会(会) 会会(会) 会会(会) 会会(会) 会会(会) 会会(会) 会会(会) 会会(会) 会会(会) 会。会会(会) 会。会会(会) 会。会会(会) 会。会会(会) 会。会会(会) 会。会会(会) 会。会。会。会。会。会。会。会。会。会。会。会。会。会。会。会。会。会。会	都市再生整備 計画の 策定



市街地回遊路整備計画図(まちづくり推進課)

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置 の内容及び 実施時期	その他の事項
事業名:土地区画整理	大田原	主要地方道大田原高林線の拡幅事業	支援措置の	都市再
(沿道整備街路)事業	市	に伴い発生する残地や、既存の狭小な	内容:	生整備
内容:主要地方道大田		低未利用地等の有効活用を図るため、	社会資本整	計画の
原高林線拡幅事業に		沿道整備街路事業の手法を用いた土地	備総合交付	策定
伴う残地等を含めた		区画整理を行う。	金(都市再	
沿道整備街路手法に		不整形の土地を区画整理すること	生整備計画	
よる土地区画整理事		で、土地の利用価値が高まり、ひいて	事業(中央	
業		は街なか居住の推進や商業の振興に寄	通り金燈籠	
位置:		与することから、中心市街地の活性化	地区)))	
Gブロック(新富町)		に必要な事業である。	 実施時期:	
Hブロック(城山)				
実施時期: H21年度		G・Hブロック:5,014㎡	H21年度	
~H25年度			~H25年	
「一」と〇十点			度	

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置 の内容及び 実施時期	その他 の事項
事業名:	大田原	街路整備に伴い、沿道の建築物の建	支援措置の	都市再
中央通り地区街並形	市	て替えが進む事から、これを契機に、	内容:	生整備
成助成事業		県北の商都にふさわしい歴史性、文化	社会資本整	計画の
内容:		性の高い街並み景観の形成を図るた	備総合交付	策定
中央通りにおける街		め、協定書を作成し、協定書に基づい	金(都市再	
並み景観形成のため		た建築物に対する補助制度を制定す	生整備計画	
の協定書の作成並び		る。	事業(中央	
に補助制度の制定		街並みの景観形成も来訪者を誘導す	通り金燈籠	
位置:中央通り		る魅力の一つとするもので、「多様な	地区))	
実施時期:		市民活動のさらなる集積と発信による	実施時期:	
H21年度~H25年度		賑わいの創出」「地域特性を踏まえた	H21年度	
		商業の振興」を目指す中心市街地の活	~H25年	
		性化に必要な事業である。	度	

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置 の内容及び 実施時期	その他の事項
事業名:	大田原	市道中央203号線を挟んで整備予	支援措置の	都市再
荒町遊歩道整備事業	市	定の再開発ビルと荒町駐車場を往来す	内容:	生整備
内容:		るために、道路上空を横断する立体遊	社会資本整	計画の
市道を挟んで立地す		歩道を整備する。	備総合交付	策定
る再開発ビルと荒町		立体遊歩道を設けることで、再開発	金(都市再	
駐車場を結ぶ立体遊		ビルに自家用車で訪れる利用者が道路	生整備計画	
歩道を整備する事業		を安全・快適に横断することができ、	事業(中央	
位置:中央1丁目		再開発ビル及び駐車場の利便性が向上	通り金燈籠	
		することから、中心市街地の活性化に	地区))	
実施時期:		必要な事業である。	実施時期:	
H22年度~H25年度			H22年度	
		L=約49.5m	~H25年	
			度	

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置 の内容及び 実施時期	その他 の事項
事業名: 公共公益施設等整備	大田原市	中心市街地活性化の核となる再開発ビル内に市民の交流及び生活支援サー	支援措置の 内容:	暮らし・にぎ
検討事業		ビスの拠点を形成するため、地区内の	社会資本整	わい再
内容:		土地利用計画、地域住民相互の交流の	備総合交付	生事業
再開発ビル及び周辺		場となる公共公益施設の整備計画、周	金(暮ら	計画の
地区への公共公益施		辺地区での駐車場の整備計画の作成及	し・にぎわ	策定
設等の整備計画作成		び調査を行う。	い再生事業	
及び調査		これらの公共公益施設等を整備する	(大田原市	
		ことにより中心市街地の利便性が向上	街地地区))	
位置:中央1丁目外		し、賑わいの創出やまちなか居住の推	実施時期:	
		進につながることから、中心市街地の	H22年度	
実施時期:		活性化に必要な事業である。		
H22年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他の事項
事業名:中央通り地区	中央通	中心市街地のほぼ中央を走る主要地	支援措置の	
第一種市街地再開発	り地区	方道大田原高林線 (中央通り) の拡幅及	内容:	
事業	市街地	び市道の改修等公共施設の整備と並行	社会資本整	
内容:主要地方道大田	再開発	して、隣接する土地の高度利用を図るた	備総合交付	
原高林線の拡幅等公	組合	め、再開発事業を実施する。	金(市街地	
共施設の整備と並行		この事業は32名の地権者からなる	再開発事業	
して市営住宅、ケア付	大田原	組合施行の市街地再開発事業であるが、	等)	
住宅、商業施設、医院、	市	再開発ビル内には、商業施設、市営住宅、		
公益施設等を整備す		ケア付き住宅、分譲マンション、医療ビ		
る再開発事業		レッジ (複数の開業医が同居) や行政窓		
位置: Cブロック		口など公共公益施設を整備する。	実施時期:	
地区面積:6,500m ²		上記事業は、商業の振興や賑わいの創	H21年度	
実施時期:H18年度		出とまちなか居住の推進をはじめとし	~H24年度	
~H24年度		て、市街地の整備改善を達成するために		
(準備期間含む)		必要な事業である。		

(資料:大田原商工会議所) 中央通り地区市街地再開発事業 イメージパース

主要地方道大田原高林線 840m

市道住吉町101号改修事業 440m

公共施設の整備と共に下記の事業内容を実施

【住宅系】権利者住宅 4戸、市営住宅24戸、

ケア付住宅 25戸、分譲住宅 20戸、

【商業系】権利者店舗4店舗、食料品スーパー1、

ドラックストアー・ベーカリー・各 1 店舗、

【公共公益系】クリニック診療科目8科目・交流センター等

【駐車場】立体駐車場 90台、平面駐車場 40台



(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他の事項
事業名:都市計画道 路西那須野線(通称 中央通り)拡幅事業	栃木県	中央通りの安全な自動車交通の確保 と歩道空間の確保のため、都市計画道 路西那須野線(通称中央通り)の第一 期工事分の街路拡幅の工事を行う。	支援措置の 内容: 社会資本整 備総合交付	
内容:都市計画道路 西那須野線の拡幅事 業		また、景観の形成、街路空間の有効 活用のために、電線類の地中化を行う ことで、快適な環境となる中心市街地	金(道路事業(街路))	
位置:都市計画道路 西那須野線第一期工 区		を整備する。 これは、まちなかの賑わいの創出や、 商業の振興及びまちなか居住という目 標達成のために必要な事業である。	実施時期: H21年度~	
実施時期: H21年度 ~		・L=840m、W=16m歩道 3.5m、セットバック50cm工事区間:金燈籠~日赤入口・うち5年以内に実施できる事業延長約300m(金燈籠~Cブロックまで		

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置 の内容及び 実施時期	その他 の事項
事業名:3・3・2大田原野崎線(道路拡幅事業) 内容:都市計画道路3・3・2号大田原野崎線の拡幅事業 位置:住吉町1丁目中央1丁目、2丁目中央1丁目、2丁目 実施時期: H21年度~H27年度	大市	都市計画道路3・3・2号大田原野崎線は郊外と中心市街地を結ぶ道路である。この道路は一部整備が完了し供用されているが、中心市街地の手前で行き止まりになっている。整備済み区間の延長部分の街路拡幅工事を行うことで、郊外と中心市街地のアクセスの向上が図れるとともに、沿線に位置する大規模未利用地の有効活用が可能となる。また、景観の形成、快適な歩行空間の確保、道路防災機能の向上のために、電線類の地中化を行う。これは、まちなかの賑わいの創出や、まちなか居住という目標達成のために必要な事業である。し=569.3m、W=24m工事区間:都市計画道路市役所通り~主要地方道大田原高林線	支援 支援 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業該当なし

(4)国の支援のないその他の事業

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置 の内容及び 実施時期	その他 の事項
事業名:土地区画整理 関連事業 内容:土地区画整理事 業施行地区に隣接す る道路等との接続性 を向上させる事業	大田原 市	土地区画整理事業施行地区に隣接する道路等との段差の解消や付帯工作物の付け替えを行うことにより、歩行者や自転車の通行上の安全を確保するもので、ひとにやさしいまちなか居住の推進に必要な事業である。	支援措置の 内容:	
位置: Gブロック(新富町) Hブロック(城山) 実施時期: H24年度 ~H25年度		G・Hブロック:200㎡	実施時期: H24年度 ~H25年 度	

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他の事項
事業名:城山地区屋 台会館等整備事業 内容:金灯籠交差点 改良に伴い、この地 区に屋台会館、駐車 場等を整備する事業 位置:金灯籠交差点 東側・Hブロック 区域面積 約3,500㎡ 実施時期:H23年度	大田原 市	金燈籠交差点(主要地方道大田原高 林線と国道461号交差点)の改良工事 に伴う城山地区の残地と空き地の有効 活用を図るため屋台会館等の整備を行 い、賑わいの創出を目指し中心市街地 の活性化を図るために必要な事業であ る。屋台会館は、地域住民のコミュニ ティの活性化が図られるため、まちな か居住の促進にとっても必要である。 A=1,200㎡ 市内に9台ある屋台のうち、2台の 屋台を展示し、毎月順番性の町内の当	支援措置の 内容 実施時期:	
~H28年度		番により、催しものを実施する。		